

送信者: 中川区総務課統計選挙係 <a3634311@nakagawa.city.nagoya.lg.jp>
宛先: <senkyo@pref.aichi.lg.jp>

日付: 2020年11月25日 水曜日 01:50PM
件名: 愛知県知事解職請求代表者()から提出された要望書について【中川区】

愛知県選挙管理委員会 御中

見出しの件につき、本日午後0時半頃に請求代表者「 」氏が当区へ来庁し、署名簿の閲覧と併せて別添の要望書を提出されましたので、参考にスキャンデータを送付します。なお、閲覧後は警察署へ向かう旨聴取したことを申し添えます。

※上下逆さにスキャンしてしまいました、すみません

以上よろしくお願ひします

中川区選挙管理委員会事務局

中川区 区政部 総務課 統計選挙係 山下 誠之

電話: (052)-363-4311 FAX: (052)-362-6562

係mail: a3634311@nakagawa.city.nagoya.lg.jp
<<mailto:a3634311@nakagawa.city.nagoya.lg.jp>>

個人mail: m.yamashita.05@city.nagoya.lg.jp
<<mailto:m.yamashita.05@city.nagoya.lg.jp>>

添付ファイル:

c.html

請求代表者 要望書(R2.11.25).pdf



令和 2年 11月 25日

中川区 選挙管理委員長 様

氏名
住所
連絡先



愛知県知事解職請求における署名簿の取り扱いに関する要望書

日頃より住民自治、民主主義の発展のためご尽力いただきまして、ありがとうございます。

本日は、表題の署名簿につきまして、地方自治法などに違反する不正な署名が多数存在することから、慎重な取り取り扱いをお願いしたく要望を致します。

記

1. 要望理由

11月4日に提出された署名簿において、同一の筆跡及び拇印によるものが多数あることが判明しました。一部では刑事告発も行われており、本署名簿が重要な証拠となることが予想されます。また、愛知県知事解職請求を主導したリコールの会の高須克也氏は、要望提出者が不正署名の存在と共に、署名簿返却後の告発を促したところ「デマである」との認識を示しました。

以上のことから、リコールの会及び請求代表者が不正署名に関与している可能性もあり、署名簿の返却により重要な証拠資料の焼却、隠ぺいも危惧されます。

また、リコールの会は7日に当該解職請求を中止すると発表しており、取り下げた場合に署名簿が請求代表者(リコールの会)に即時返却されることとなると推察致します。

2. 要望内容

11月4日に仮提出された愛知県知事解職請求の署名簿について、リコール中止により請求代表者に返還しなければならないところではありますが、不正署名の告発動向、警察の動きなど注視しながら、証拠保全の立場で慎重な取り計らいを要望致します。

3. 付記

直接請求における同一の筆跡、拇印による署名については、地方自治法第74条の4第2項に該当する署名の偽造行為であり、刑法159条1項 私文書偽造罪若しくは刑法167条 私印偽造及び不正使用等の罪にあたると思料します。